

# 東京駅周辺 防災隣組

(平成15年設立を予定)

1

# 東京駅周辺・防災対策のあり方 検討委員会

平成14年 2月～10月

委員長 伊藤 滋 早大教授 副委員長 小出 治 東大教授

## メンバー

帝都高速度交通営団  
東日本電信電話 (株)  
東京電力 (株)  
東日本旅客鉄道 (株)  
東海旅客鉄道 (株)  
大手町・丸の内・有楽町地区  
再開発計画推進協議会  
三菱地所 (株)

## オブザーバー

東京都総務局  
東京都水道局  
東京都下水道局  
千代田区  
丸の内警察署  
丸の内消防所

2

# 東京駅周辺・防災対策のあり方 検討委員会

平成14年 2月～10月

帰宅困難者問題対応の必要

防災をまちづくりの中で位置づける必要

帰宅困難者問題は公共の支援を仰ぐ必要

3

## 23区の不燃化率

	不燃化率 (%)		不燃化率 (%)
千代田区	89.9	墨田区	38.3
中央区	80.5	板橋区	36.8
港区	76.4	大田区	36.7
新宿区	63.4	葛飾区	34.0
渋谷区	62.4	足立区	32.8
台東区	53.9	中野区	31.4
江東区	51.9	世田谷区	30.6
文京区	48.3	荒川区	30.3
豊島区	45.5	練馬区	30.0
品川区	44.8	江戸川区	29.2
目黒区	42.2	杉並区	24.5
北区	40.6	23区平均	41.0

4

## 大丸有の不燃化状況

大丸有地区の町丁目別の不燃化状況

町丁目名	市街地面積 (㎡)	道路率(%)	空地率(%)	不燃化率(%)	不燃領域率 (%)
大手町一丁目	271,227	21.6	11.0	99.5	99.6
大手町二丁目	169,490	17.9	6.5	100.0	100.0
丸の内一丁目	374,397	19.5	14.6	99.5	99.6
丸の内二丁目	151,066	31.6	0.0	99.7	99.7
丸の内三丁目	127,820	18.3	19.2	100.0	100.0
有楽町一丁目	111,880	30.6	0.5	98.7	98.7
有楽町二丁目	72,502	23.4	9.7	86.7	88.0

(但し、有楽町一丁目、二丁目の南部は大丸有協議会に含まれていない。)

5

## 地区内残留地区

千代田区における避難場所

1	北の丸公園・靖国神社一帯
2	皇居東御苑
3	皇居前広場・日比谷公園
4	永田町・霞ヶ関地区
5	迎賓館・上智大学一帯
6	上野公園一帯
7	地区内残留(丸の内・神田・銀座周辺地区)

皇居前広場・日比谷公園は平成14年度末で指定解除を検討

6

## 地区内残留地区と帰宅困難者問題

地区内残留地区では広域避難場所へ移動せず、その場所に留まることとされている。大丸有地区では周辺から流入する帰宅困難者も加わる。



地下通路等の公共的空間の活用が望まれる。

ただし、躯体は比較的堅固であるものの、空調・照明等の設備の安全性については今後の検討が必要である。

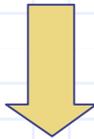
企業セキュリティ上可能な範囲で、ビル内の共用スペース等の活用も考えられる。

ただし、セキュリティと業務復旧の面で事前に検討しておく必要がある。

7

## 企業防災における帰宅困難者対応

大丸有に立地する企業は、企業間の共助による防災マニュアルを策定し、帰宅困難者に対する対応法を記しておくことが望ましい。



ビル内のセキュリティに配慮したゾーニング

自社の限界の把握

(非常食、トイレ、応急医療などの世話について、自社がどこまで対応できるものか)

社外の何処をあてにしたら良いか

(地下の公共的空間の利用、等)

8

## 防災隣組の必要

被災対応

被災時の帰宅困難者対応

日常的まちづくり活動

9

## 防災だけが目的の活動は続かない

世話役は疲れるもの



防災をまちづくりの中で位置づける必要

10

## 防災をまちづくりの中で位置づける必要

採算性・実効性のある防災活動の必要

既存の防災・防犯 町会等の自治組織の再編



収益性のある前向きな街づくり活動の必要

流入帰宅困難者の被災対応に対する公的支援の必要

11

## 地区マネージメントの必要

日常的まちづくり運動

緊急被災時の対応

《丸有の地区マネージメント固有の問題》

12

## 望まれる情報収集ツール

### 情報収集人員によるネットワークの構築

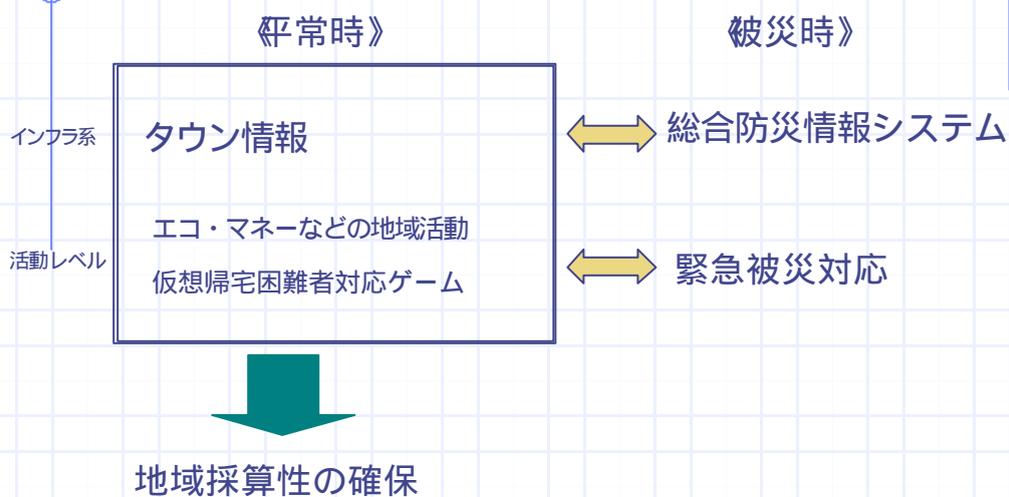
地域防災情報センターの設置、防災モニター、防災タクシー、  
インフラ企業、コンビニ・ネット、情報企業との連携

### センサー整備による市街地インフラ破損状況 の把握

交通情報網とのリンク、水道管破損情報システムの構築、等

13

## 平常時の活動と被災時の活動の対応



14

## FEMAのプロジェクト・インパクト（「災害に強い街づくり作戦」）



各地域、コミュニティーにおいて、行政、住民、企業・財界等で防災・減災に向けたパートナーシップを組んでもらい、防災・減災プロジェクトを彼らが計画し実行するというもの。F E M Aはそれに対して初期に数十万ドル～数百万ドルの助成を行う。州政府が併せて助成するところもある。F E M A及び州政府は、技術的なアドバイスも行う。実際に、全米で250のコミュニティーとビジネス・パートナーといわれる財界・民間企業との提携は4千にも及んでいる。（V I S A、3 M社、シーメンス等大手企業も含む）などがあり、非常に大きな成功を収めている。

内容的には、自治体の主な部署がこぞって災害に強い建物に移るといった大掛かりなものから、商店主が店先に防災PRのコーナーを設けたといった草の根の活動まで含まれている。

### 【オークランド市】

市、企業、住民の連携から始まった同市のSAFE（SAFE：Safety and Future Empowerment）プロジェクトは、公共の安全を最優先させることを約束している。SAFEプロジェクトにはシェブロンオイル、EQE インターナショナル（Engineering Firm）、ワシントン相互銀行、アメリカ赤十字社、オークランド商業会議所、CARD（CARD：Collaborating Agencies Responding to Disasters）オークランドの18のグループを代表する非政府組織で災害対策協力機関）等が参加している。FEMAが100万ドルの初期支援をしたのに対し、これらの機関やグループは全体で、直接の資金提供ないしサービス提供という形

で600万ドルの投資をした。連携グループはオークランド市の危険分析、リスクアセスメントを実施し、家庭および企業の強化プログラムを作成した。厳しい気象条件下でのシステム上の弱点は何かを知るため、公共施設とインフラを点検。さらにSAFEプロジェクトの参加団体は自分たちの施設をもっと危険に耐え得るものにし、非常訓練や特別サービスを提供して社員を援助することを約束した。

#### 【サンレアンドロ市】

サンレアンドロ市は、住宅の耐震補強に重点的に取り組んだ。「個人でできる耐震補強マニュアル」を作成、全戸に配布した上で、市内の事業者等の協力を得て、必要な機材を安価で市民に提供するとともに、工具等の無償貸与を実施している。

また、数多くの企業（コカコーラ社等）が立地していることから、市がそれら企業と協定（Memorandum of Understanding）を結び、災害時及び災害予防に際しての企業の協力（物資提供等）を要請するとともに、市においては、企業施設の脆弱性評価や耐震化等に関し、州政府や連邦政府の技術的支援をあっせんすることとしている。

市とこれら協力企業等は、年に4回、意見交換会を開催している。

各種表示、マーク等の例

<p style="text-align: center;"><b>防災表示</b></p> 	<p>高層建築物、劇場、百貨店、旅館、病院等において使用する、どん帳、カーテン、じゅうたんなどについて、一定の基準以上の防災性能を有するものを義務付けており、当該防災性能を有するものである旨のマーク。</p>
<p>防火基準点検済証 防火優良認定証</p> 	<p>平成15年10月1日から施行される防火対象物定期点検報告制度において、消防法令の基準に適合している旨のマーク。</p>
<p style="text-align: center;"><b>エコマーク</b></p> 	<p>環境保全に役立つと認められる商品に使用を認める。          フロンを使用しないスプレーなど、2002年3月現在68種5,000ブランドの商品が対象。          環境庁からの委託により1989年から（財）日本環境協会が実施。使用料の総額は、約2億6,000万円。</p>

# 住宅性能表示制度

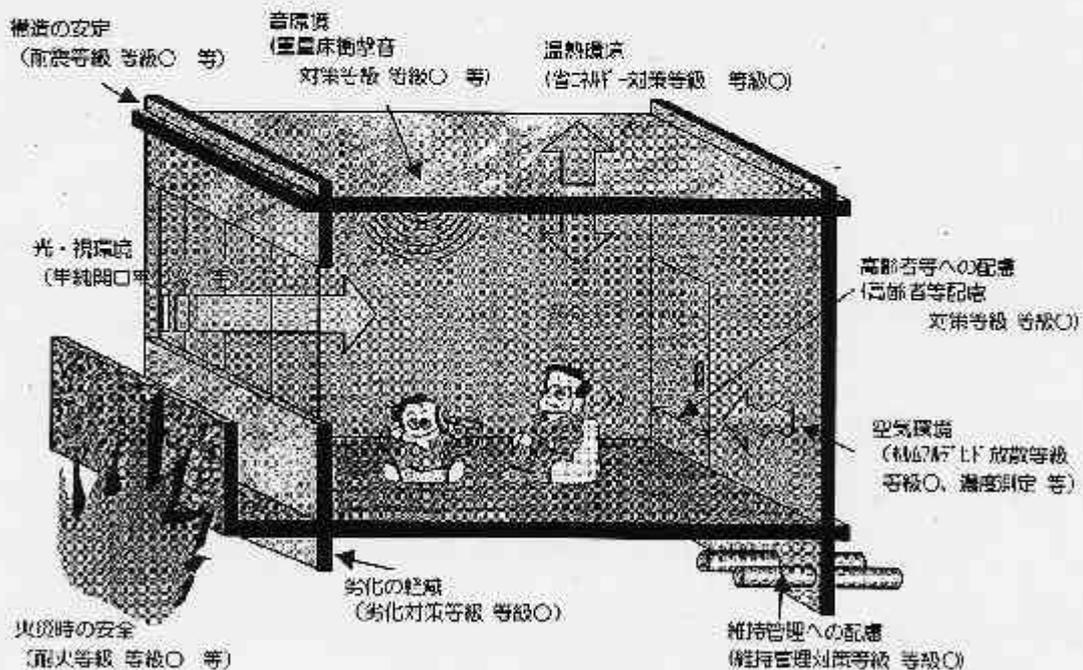
住宅性能表示制度は、平成12年4月1日に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」にもとづき、同年10月に本格的に運用開始された新しい制度です。

国土交通省 住宅局住宅生産課

## 2つの共通ルールが定められます。

住宅の性能を表示するための共通ルールは、国土交通大臣が日本住宅性能表示基準として定めます。また、住宅の性能の評価の方法は、国土交通大臣が評価方法基準として定めます。いずれも、平成12年7月19日付けで告示され、平成13年8月に変更されています。

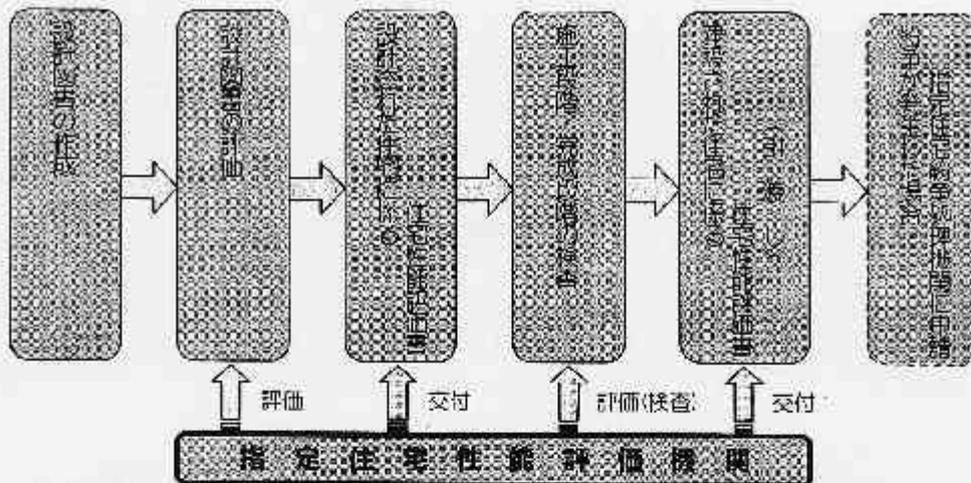
### ● 住宅性能表示のイメージ（9分野29項目）



## 第三者機関の評価が受けられます。

国土交通大臣は、客観的な評価を実施する第三者機関を「指定住宅性能評価機関」として指定します。指定住宅性能評価機関は、申請に基づき、評価方法基準に従って住宅の性能評価を行い、その結果を住宅性能評価書として交付します。

● 住宅性能表示制度による性能評価の流れ



注：指定住宅性能評価機関は、平成 13 年 7 月末日現在、83 機関が活動中。

住宅性能評価書には、設計図書の段階の評価結果をまとめたもの（設計住宅性能評価書）と、施工段階と完成段階の検査を経た評価結果をまとめたもの（建設住宅性能評価書）との二種類があり、それぞれ法律に基づくマークが表示されます。

性能評価の料金は、評価機関ごとに独自に定めます。

● 住宅性能評価書のマーク

設計住宅性能評価書のマーク



建設住宅性能評価書のマーク



住宅性能評価書の内容を契約に活かします。

指定住宅性能評価機関が交付した住宅性能評価書やその写しを、新築住宅の請負契約書や売買契約書に添付などすると、住宅性能評価書の記載内容が契約されたものとみなされます。ただし、契約書面で、契約内容から排除することを明記した場合はこの限りではありません。

- ① 注文住宅の場合、設計が終わった段階で、設計住宅性能評価書の内容を請負契約に反映することができます。また、竣工段階で交付される建設住宅性能評価書の内容と、相互比較することもできます。

- ② 完成前分譲住宅の場合、設計住宅性能評価書の内容を売買契約に反映することができます。竣工段階で交付される建設住宅性能評価書の内容と、相互比較することもできます。
- ③ 建売分譲住宅の場合、建設住宅性能評価書の内容を売買契約に反映することができます。

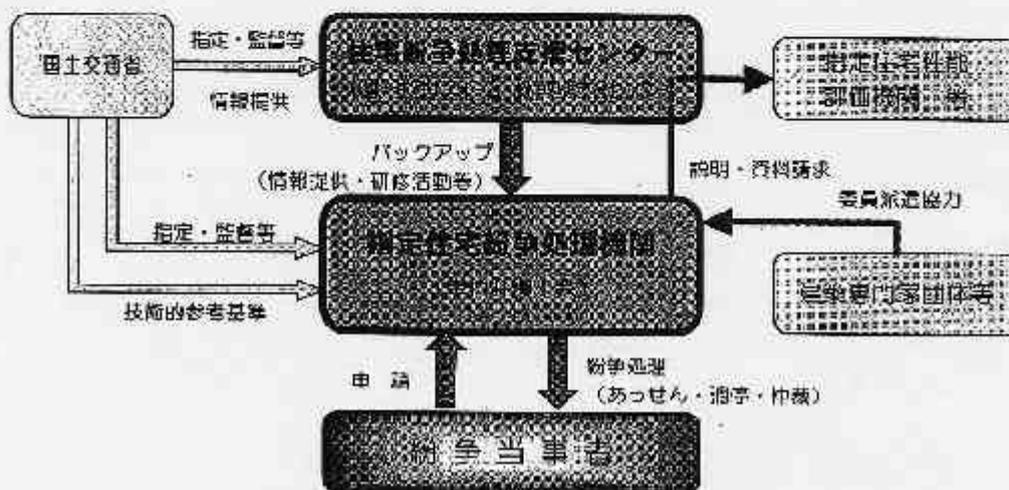
**円滑、迅速で、専門的な紛争処理が受けられます。**

建設住宅性能評価書が交付された住宅については、国土交通大臣が指定する指定住宅紛争処理機関（各地の単位弁護士会）に紛争処理を申請することができます。

指定住宅紛争処理機関は、裁判によらず住宅の紛争を円滑・迅速に処理するための機関ですが、建設住宅性能評価書が交付された住宅の紛争であれば、評価書の内容だけでなく、請負契約・売買契約に関する当事者間のすべての紛争の処理を扱います。

紛争処理の手数料は、1事件あたり1万円です。

● 住宅性能表示制度による住宅の紛争処理のしくみ



注：指定住宅紛争処理機関として、平成13年7月末口現在、51の弁護士会が活動中。

## 日本住宅性能表示基準の概要

表示事項	表示の方法	
構造の安全に関すること	耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）	等級（3～1）で表示
	耐風等級（構造躯体の損傷防止）	
	耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び風災防止）	等級（2～1）で表示
	耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）	
	地盤又は杭の許容支持力等及びその設け方法	許容支持力等（数値）と、地盤の調査方法等を表示
基礎の構造方法及び形式等		
火災時の安全に関すること	感知警報装置設置等級（自住戸火災時）	等級（4～1）で表示
	感知警報装置設置等級（他住戸等火災時） ※	
	避難安全対策（他住戸等火災時・共用廊下） ※	誘煙形式、平面形状の区分を表示 （一定の場合は、あわせて避難経路の隔壁の開口部の耐火等級（3～1）を表示）
	脱出対策（火災時）	脱出対策の区分を表示
	耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部））	等級（3～1）で表示
	耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部以外））	等級（4～1）で表示
	耐火等級（居室及び外床） ※	
劣化の軽減に関すること	劣化対策等級（構造躯体等）	等級（3～1）で表示
維持管理への配慮に関すること	維持管理対策等級（専用配管）	等級（3～1）で表示
	維持管理対策等級（共用配管） ※	
エネルギーに関すること	省エネルギー対策等級	等級（4～1）で表示（あわせて地域区分（6区分）を表示）
空気環境に関すること	換気システム（内装）	居室の内装材の区分を表示 （P・F・イソ・ボード、MDF、合板、構造用片材、板合材、集成材又は単板積層材を使用する場合、あわせて換気システム放散等級（4～1）を表示）
	全般換気対策	全般換気対策の区分を表示
	厕所換気設備	厕所、浴室及び台所の換気設備の区分を表示
	室内空気中の化学物質の濃度等	測定した化学物質の名称、濃度、測定器具の名称、採取年月日・時刻、内装仕上げ工事の完了年月日、採取条件（温度、湿度等）、分析した香の氏名又は名称を表示
光・視環境に関すること	単純開口率	数値を表示
	方位別開口比	東西南北及び真上についてそれぞれ数値を表示
音環境に関すること	重量床衝撃音対策 ※	上階・下階住戸間の居室の境界について、次のどちらかを選択し、最高・最低の性能を表示 ・重量床衝撃音対策等級（5～1） ・相当1/2層（重量床衝撃音）（数値）
	軽量床衝撃音対策 ※	上階・下階住戸間の居室の境界について、次のどちらかを選択し、最高・最低の性能を表示 ・軽量床衝撃音対策等級（5～1） ・相当1/2層（軽量床衝撃音）（数値）
	透波損失等級（居室） ※	等級（4～1）で表示
	透波損失等級（外壁開口部）	東西南北についてそれぞれ等級（3～1）で表示
高齢者等への配慮に関すること	高齢者等配慮対策等級（専用部分）	等級（5～1）で表示
	高齢者等配慮対策等級（共用部分） ※	

注) 1 ※印の事項は一戸建ての住宅には適用されません。

2 音環境に関することの4項目と、空気環境に関することのうち室内空気中の化学物質の濃度等は、いずれも選択項目です。

## 防災力向上に寄与する製品等

### 保守点検用の技術転用

電力会社の送電線監視(保守点検)用に自社開発された機器(ソーラ電源画像転送システム:写真左)が、災害時に画像情報を配信する簡易・安価な機器として活用されている。(写真右:三宅島での降灰観測)



### 携帯電話への情報配信サービス

IT系のベンチャー企業が、火災・鉄道・気象など各種の情報源から収集した危機管理情報を、地域・路線・時間指定など個人毎のニーズに合わせて、24時間・365日リアルタイムにインターネット対応の携帯電話にメール配信するサービスを提供したが、これに大手の新聞社が着目。同社の、携帯電話を活用した個人向けニュース配信サービスに、ベンチャー企業が収集した危機管理情報も提供することとした。



## 自動販売機を活用した情報提供

自動販売機に電光掲示板とポケットベルを取り付け、時事ニュース等をリアルタイムに配信する動きが、自動販売機運営会社により広がっている。特に助成制度等があるわけではなく、自動販売機運営会社の判断で、こうした付加価値のついた販売機を設置、追加投資分は売り上げでカバーするというものとなっている。



一部の自治体が、この自動販売機情報配信サービスを活用して、災害時に防災情報を配信することとしている。ラジオなどの広域メディアや防災無線放送などの音声メディアでは困難だった、「地域対応のきめ細かな情報伝達」と「聴覚障害の方にも確実に伝わる文字によるくり返し」が実現されることが特徴で、東京都練馬区などでは、積極的に対象機の区内への設置を進めている。

## 防災ベッド

静岡県が実施した防災技術・製品コンクールのアイデアの部最優秀作品をベースに民間企業と県工業技術センターとが商品として共同開発したもの。

住宅が倒壊しても安全な空間を確保でき、生命を守ることができるよう開発された。



# 環境会計

環境活動を経営全体の中で捉える重要なツールとして、1998年度より環境会計を導入しています。環境会計を積極的に情報開示することにより、透明性のある事業経営を目指しています。当社の環境会計は、環境省が公表した「環境会計ガイドライン(2002年版)」に準拠し、海外事業場を含めたグローバルな範囲での集計を行っています。今後は、ライフサイクル全体における環境保全コストと環境効果を精度よく把握し、効率的な環境経営を進めていきます。

## 2001年度の環境会計

2001年度は「企業内経済効果」において投資対効果(ROI)を拡大でき、設備投資に対する効果を単に費用に止めるの範囲で併記しました。また、ライフサイクル全体での環境保全コストおよび環境効果の把握を目指し、「顧客経済効果」として、製品が使用される際の消費電力の削減について、家庭での消費電力量の大きいエアコン、冷蔵庫、テレビの家庭用計量で算出しています。さらに、環境保全効果において事業活動および製品使用時のCO<sub>2</sub>排出量削減について金額換算を試みました。

### ■環境会計の対象範囲

対象期間：2001年4月～2002年3月  
 集計範囲：松下電産株式会社と主要関係会社10社の国内事業場(14社)および海外会社(13社)

主要関係会社：  
 ・松下通信工業(株) ・松下電子部品(株)  
 ・松下産業機械(株) ・松下電池工業(株)  
 ・松下冷機(株) ・九州松下電器(株)  
 ・松下精工(株) ・松下電送システム(株)  
 ・松下電子工業(株) ・日本ビクター(株)

関係パフォーマンスデータは同範囲を対象として、です。

## ●環境保全コストと環境効果(環境保全効果と企業内経済効果)

環境保全コスト					
環境活動の取り組みの範囲と効果(単位:百万円)					
分類	活動内容	効果	合計	主な取り組み内容	
事業エリア内コスト	公害防止コスト	3,328	54,016	8,724	・公害(大気、水質、土壌、騒音、振動、電磁、放射線など)防止(P.13、30～36)
	地球環境保全コスト	8,755	1,748	8,001	・地球温暖化防止および省エネルギー(P.21～22)
	資源循環コスト	1,735	6,086	7,821	・廃棄物の削減、リサイクル、資源循環・水使用量の削減(雨水、排水利用など)(P.23)
小計		11,278	13,328	24,646	
上記以外コスト		873	1,748	2,749	・使用済み製品の回収、リサイクル、適正処理 ・使用済みの製品リサイクルに係る外部関係者への委託費用(P.33～34)
管理活動コスト		74	8,303	8,319	・環境マネジメントシステムの整備、運用(P.13) ・環境情報の開示(環境報告書発行、環境表示金制度など)および環境広告(P.9、31～32) ・従業員への環境教育など(P.14)
研究開発コスト	長寿命化コスト	5,702	12,055	7,767	・環境に優しい製品の必要技術開発および生産のための設備導入(P.27～29、37～40)
	包装・物流開発コスト	0	235	235	・環境対応包装の開発とその導入(P.28) ・物流に関する環境負荷削減のための研究および開発(P.32)
小計		5,702	12,290	18,148	
社会貢献コスト		0	43	40	・環境保全を行う団体や地域住民が行う環境活動に対する寄付および支援(P.45～46)
環境指標対応コスト		202	503	805	・温室効果ガス(地下水、土壌など)に関する調査および対策など(P.35～36)
合計		19,200	36,407	54,607	

(注)  
 ・経費口に人員費を含んでいないが、設備投資の減価償却費は含まれていない。  
 ・設備投資額、人員費において、企業内経済効果(ROI)と同等で集計している場合は、費用負担を別記して併記しています。  
 ・研究開発コストは、環境に優しい製品の開発にのみ限られ、その他の開発費には含まれていません。  
 ・環境会計システム(2002年版)において、「環境情報の開示」項目が社会活動コストから研究開発コストに移動したため、社会活動コストの数字は前年度と異なります。

## ●2001年度結果の分析

2001年度の環境保全コストは設備投資額182億円、経費387億円で合計570億円(2000年度の環境保全コストは設備投資額240億円、経費376億円で合計616億円)でした。それに対し、企業内経済効果(3年間の累計)は、エネルギー買入の削減が54億円、廃棄物処理費用の削減が37億円、包装材および物流費用の削減が27億円、さらに事業場からの廃棄物と使用済み製品のリサイクルに係る有価物売却益が20億円を合計148億円と増加した。

設備投資額全体では2000年度に比べて64億円減少しましたが、逆に研究開発の設備投資額は半フリーにんだに削減した回線装置設備(P.28)やマグネシウム合金部品(P.40)の製造設備、社内からの排出プラスチックや製材屑などからの排出木材を原料とした合成木材であるLYK-MWood(P.40)の製造設備などへの投資による34億円増加しています。

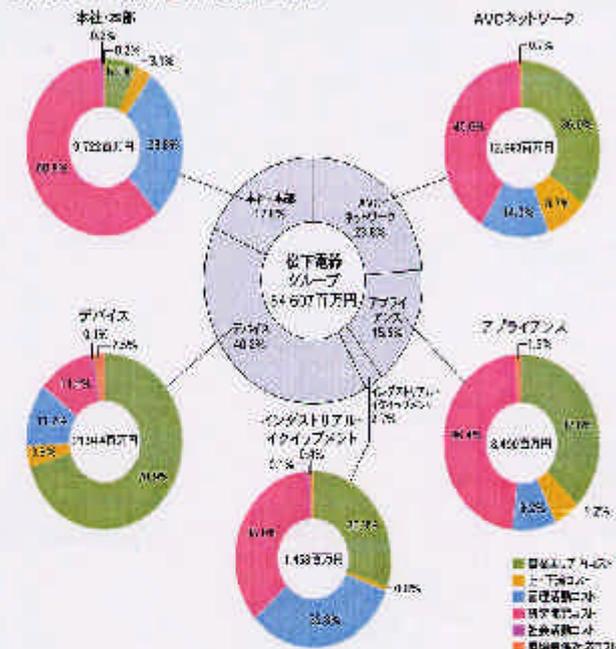
なお、当社の2001年度全設備投資額(3,081億円)に占める環境関連設備投資額の割合は1.0%(2000年度4.3%)です。



●事業セグメント別の環境保全コスト

半導体や部品を主な事業とするデバイスセグメントにおける環境保全コストの割合は、法定基準を以てする事業セグメントに比べ割合が高くなっており、その内訳は事業エリア内コストが71%を占めています。この事業はエネルギーを多く消費する事業であるためにこれらのコストの多くは省エネルギーを中心とする地球温暖化防止に向けた対策に投じており、CO2排出量削減の取組を上げています。また、AVCネットワークセグメントでは、環境対策の半導体開発コストが全体の41%を占めており、これは、2011年度に行ったマグネシウム合金事業の追加投入と組みパッケージング事業への投資効果が含まれているためです。パッケージングセグメントでは製品出荷時における省エネルギー技術の開発など研究開発コストが8%を費やしています。

●事業セグメント別の環境保全コストと内訳(2007年度)



TOPICS

R&D分野における環境会計の活用事例

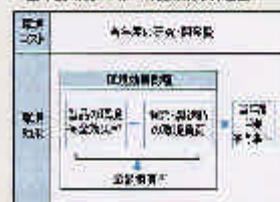
当社のR&D(研究開発)部門では、グリーンプロダクツの創出を目指した様々な開発関連の技術開発を進めています。しかし、取り組むの成果が製品に反映され、環境保全効果を生み出すまでには長い期間を要することになるため、研究開発テーマの環境貢献度を評価することは非常に困難です。そこで、環境会計の考え方を基に、当年度の研究開発費、すなわち「環境コスト」に対応する「環境効果」を特定・算出する手法を検討し、実際の研究開発テーマで試算を行いました。

この手法では、事前に1年度内の一定期間内に予定される「製品の環境保全効果」から、「開発および製造時の環境負荷」を差し引き、それを金額換算して「環境効果総額」を求め

ます。これに、開発費総額に占める当年区分の割合である「当年開発費用比率」を掛けて1年度の環境効果とします。

環境貢献を主目的とする研究開発テーマの一部において、この考え方をよも2011年度環境会計を試算したところ、いずれのテーマでも環境コストを上回る環境効果が導かれました。

●当年環境コスト・環境効果の算出法



※1 一定期間内の予測値  
 ※2 この計算の前提条件として開発期間中の環境負荷を考慮している  
 ※3 開発費総額における当年区分の割合

試算した4テーマの合計では、約7億円のコスト削減に約11億円の効果となりました。

今後は、算定手法をさらに吟味し、研究開発テーマの環境貢献度をより正確に評価できる基準に高め、それらの定着により効果的な環境性向上の開発を期待します。

●開発費用テーマの2011年度環境会計試算



## 業務継続計画目次例

ハリケーン、竜巻、地震、洪水等の災害発生時、地域の企業は業務停止の危機にさらされる。もし、企業の業務が停止した場合、住民への基本的公共サービスの供給が不可能となり、その結果は深刻である。業務復旧の遅れは企業に永続的損失を与え得ると言える。the Contingency Planning Exchange, Inc. (CPE)とProject Impact of the Federal Emergency Management Agencyは協力して、事業と企業がこれらの事態に備えるべき主要事項を提案する。

以下は対策の1つであり、業務継続計画の目次例である。その規模に関わらず、業務継続計画を導入する企業や事務所にとって、この指針は骨子となろう。業務継続計画を作成することにより、企業は緊急事態に適切に対応し、また、深刻な状況から迅速に復旧することになるであろう。

### サンプル：業務継続計画目次

<b>1. 序章</b>	
1.1 適用範囲	この計画が扱う業務内容。 計画の適用範囲と除外を含む。適用範囲とは、計画が網羅する業務の限界を定め、除外とは、計画が扱わない業務である。
1.2 目的	主要な業務と時間軸についての計画の目標。 業務内容の全てについて、停止した場合の影響に応じて、優先順位を付ける。顧客と企業の業務全体に深刻な影響を与えないために、業務停止が許される時間がどれ位かを明確にする。
1.3 想定	想定される状況を列記。
1.3 方法	緊急事態からの業務を復旧させるのに役立つ復旧計画の概要。 例：重要書類のコピーを取り施設の外に保管する、在宅勤務の可能性の有無、必須なコンピュータ・プログラムとファイルのバックアップ
<b>2. 緊急時対応計画</b>	
2.1 避難方法	安全かつ整然と建物から避難する方法。 建物から避難後の、従業員の緊急集合場所を含む。
2.2 連絡方法	緊急事態発生時の、緊急連絡方法を記載。 誰が誰に連絡をとるかを明確にする。

<b>3. 業務継続計画</b>	
<b>3.1 役割と職務</b>	復旧過程での各自の役割及び職務。 各職務ごとに、責任者と代行者となるチームメンバーを決める。チームメンバーが迅速に代行できるように各責務を明確にする。
<b>3.2 計画の実施</b>	計画実行の基準と手順。 手順とは、代替施設を機能させること、援助要員および業務支援の確保も含む。また、施設外の収納場所から、重要記録を再び入手する方法も含む。
<b>3.3 業務継続における必要な人員と物資</b>	業務継続に必要な人員と物資および物流の概要。 許された時間内で業務を継続させるのに必要な人員を明確にし、復旧過程で必要となる物資の一覧を作成する。
<b>3.4 機能復旧の手順</b>	業務の復旧に際し、踏むべきステップ。 例：通常業務が継続できない非常時における業務の変更法。

<b>4 復旧計画</b>	
<b>4.1 役割と職務</b>	復旧過程における主要な職務。 ファイルおよび備品の復旧または交換。使用していたオフィスの復旧あるいは代替オフィスの供給。ビル管理事務所、家主及び保険会社の支援は必須。
<b>4.2 計画の実施</b>	復旧計画実行の基準と手順。 業務の復旧に際し、踏むべきステップ。 例：非常時における業務の変更法。援助要員の確保及び支援業務の手順。元の施設あるいは、代替施設への移動の考慮。
<b>4.3 復旧における必要な人員と物資</b>	使用していた施設あるいは代替の施設に移るにあたり、必要となる物資と人員。 損害の査定にあたる人員の決定。保険会社と相談のうえ、使用可能なものと交換するものかを定める。
<b>4.4 元の施設への帰還手順</b>	元のあるいは代替施設への移動の計画と予定。 緊急時施設の閉鎖を含む。

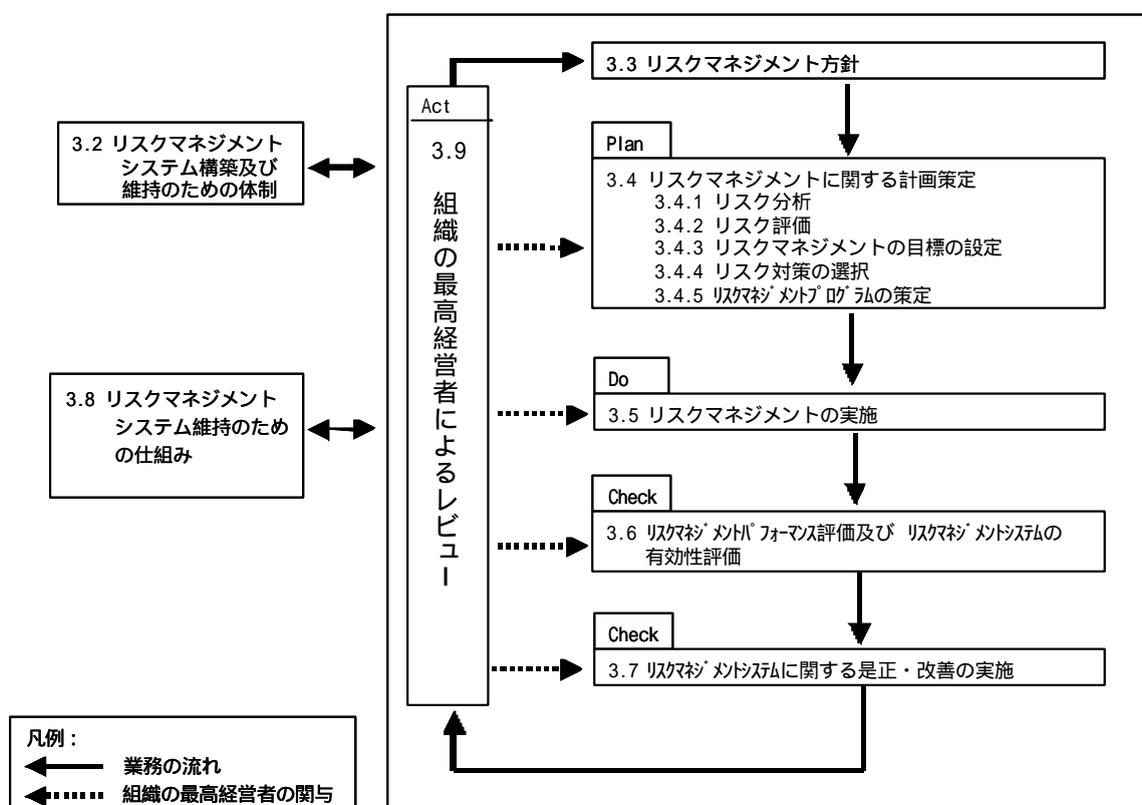
5 維持管理計画	
5.1 質の維持	業務継続計画の維持と事業計画と目的の継続方法。 最新状態を維持する仕組みや、計画書の配布、変更の記録を含む。
5.2 図上訓練計画	業務継続計画の維持と強化。 図上訓練計画とは、高水準な訓練あるいは試験計画を言う。 (改善、実行、批評、文書の作成を含む。)各訓練で、目的、責務、役割、責任者を確認する。

<b>付録</b>
<b>・緊急連絡先一覧</b>
業務継続チーム組織図と連絡先
従業員連絡網と連絡先
24時間対応の緊急連絡先(消防署、警察署、病院、電力会社、水道局、赤十字、等)
顧客および取引先連絡先
<b>・確認事項リスト</b>
チームの責務
業務継続に必要とされる経営資源(人員と物資)
損害査定要領
<b>・参考文献</b>
公約
サービス・レベル・アグリーメント
リスクアセスメント/リスク分析文献
ビジネス・インパクト分析
施設見取り図

## リスクマネジメントに関する規格 JISQ2001

2001年3月20日に日本工業規格として「リスクマネジメントシステム構築のための指針JISQ2001」が制定された。阪神・淡路大震災やその後に相次いだ事件、事故、不祥事などをきっかけに制定された。

JISQ2001は経営者の関与と日常の対応策の充実、および人材の育成など、企業経営の枠組みとしてリスク対策をとらえており、リスク対策のPDCA（Plan Do Check Act）を繰り返すことによりリスクに強い企業になるよう継続的な体質改善を行うことを求めている。



JISQ2001は、上記のような、リスクマネジメントシステム構築のための一般的な原則及び要素を提供することを目的とするものである。

JISQ2001は環境に優しい企業を目指すISO14000、品質管理を行うISO9000と同様の経営の枠組みを定めたマネジメントシステムの仲間である。一方ISO14000やISO9000と異なるのはこれらが第三者認証制度を持っているのに対し、JISQ2001には認証制度はない。企業の自主的な取り組みによりJISQ2001を導入してリスクに強い企業になることを求めている。

## 目次

	ページ
0. 序文	2
1. 適用範囲	1
2. 定義	1
3. リスクマネジメントシステムの原則及び要素	3
3.1 一般原則	3
3.2 リスクマネジメントシステム構築及び維持のための体制	4
3.2.1 組織の最高経営者の役割	4
3.2.2 リスクマネジメントシステム担当責任者の役割	4
3.3 リスクマネジメント方針	5
3.3.1 リスクマネジメント方針の表明	5
3.3.2 リスクマネジメント行動指針	5
3.3.3 リスクマネジメント基本目的の設定	5
3.4 リスクマネジメントに関する計画策定	5
3.4.1 リスク分析	5
3.4.2 リスク評価	6
3.4.3 リスクマネジメントの目標	6
3.4.4 リスク対策の選択	6
3.4.5 リスクマネジメントプログラムの策定	6
3.5 リスクマネジメントの実施	7
3.5.1 リスクマネジメントプログラムの実施	7
3.5.2 緊急時に特徴的な追加事項	7
3.5.3 復旧に特徴的な追加事項	8
3.5.4 運用管理	8
3.6 リスクマネジメントパフォーマンス評価及びリスクマネジメントシステムの有効性評価	8
3.6.1 リスクマネジメントパフォーマンス評価	8
3.6.2 リスクマネジメントシステムの有効性評価	10
3.7 リスクマネジメントシステムに関する是正・改善の実施	10
3.7.1 リスクマネジメントシステムに関する是正・改善の継続的実施	10
3.7.2 実施の確認	11
3.8 リスクマネジメントシステム維持のための仕組み	11
3.8.1 能力・教育・訓練	11
3.8.2 シミュレーション	11
3.8.3 リスクコミュニケーション	15
3.8.4 リスクマネジメントシステム文書の作成	12
3.8.5 文書管理	12
3.8.6 発見したリスクの監視	13

Q 2001 : 200- 目次

	ページ
3.8.7 記録の維持管理 .....	13
3.8.8 リスクマネジメントシステム監査 .....	14
3.9 組織の最高経営者によるレビュー .....	14
解説 .....	15